

交政号外
令和3(2021)年5月6日

一般社団法人栃木県トラック協会
会 長 吉高神 健司 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体と連携した新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について(依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、本県の現在の感染状況や医療提供体制の負荷の状況を踏まえた警戒度レベルは県版ステージ2.5「**厳重警戒**」を維持しておりますが、引き続き、必要な感染防止策を継続・強化し、感染の拡大を食い止めていく必要があります。

今後の急速な感染拡大を防止するためには、これまで同様、県民・事業者の皆様の感染防止対策の徹底が重要です。

特に、貴会会員におかれましては、業務の性質上、県境をまたぐ機会も多いと思われますので、当該都道府県又は市区町村における感染防止に係る注意喚起や要請内容等を踏まえた対策を徹底していただくとともに、移動途中における飲食にあたっては、感染防止対策のとられた飲食店の利用、会話する際のマスクの着用、大人数での会食を控えるなど、細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

また、貴会会員に対しまして、別添「警戒度レベル県版ステージ2.5『**厳重警戒**』における対応」について改めて周知してさせていただきますよう重ねてお願いいたします。

警戒度レベル県版ステージ2.5「**嚴重警戒**」における対応

※下線部が変更点

① **区域** 栃木県全域

② **期間** 令和3(2021)年4月24日(土)～5月16日(日) ※終期は予定。状況を見て判断。

③ **実施内容**

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、以下のとおり協力を要請

●**県民に対する協力要請**（特措法第24条第9項）

- **緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域の適用を受けた都道府県への不要不急の移動は避けることを要請**
- **マスクの着用、換気をはじめ、3密の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底を要請**（「**会話する＝マスクする**」運動（特に会食の場における適切なマスク着用）を展開）
- **感染リスクが高まる「5つの場面」での注意を要請**（特に、大人数の会食は控えるよう注意）
- **体調が悪い場合は、仕事は休むよう要請**
- **施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるよう要請**
- **外出時は、感染のリスクを避ける行動をとるよう要請**
- **大人数が集まる飲食・飲酒やパーティー及びこれに類するものについては、自粛するよう要請**
- **ハイリスク者（高齢者、基礎疾患を有する方）は上記取組を特に徹底するよう要請**

●**事業者に対する協力要請**

- **業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底や「会話する＝マスクする」運動への参加等、感染拡大防止のための適切な取組を要請**（特措法第24条第9項） 特に、職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意
- **飲食店に対し感染症対策（アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外のマスクの着用の推奨、換気の徹底等）を適切に実施することを要請**（特措法第24条第9項）
- **職場関係の大人数の会食を控えることを要請**（特措法第24条第9項）
- **「新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言」の実施を要請**（特措法第24条第9項）
- **テレワーク等の推進、オンラインビジネスの推奨**